

松監事第25号  
令和7年8月20日

松本市本郷財産区  
管理者 松本市長 臣雲 義尚 様

松本市監査委員 上杉陽一  
同 竹本祐子  
同 村上幸雄

令和6年度松本市本郷財産区特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和6年度松本市本郷財産区特別会計歳入歳出決算とその附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

(注)

- 1 文中及び各表中の金額は、原則として円単位で表示しています。
- 2 文中及び各表中で用いる百分率は、原則として小数点以下第二位を四捨五入し、小数第一位で表示しています。したがって、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりです。  
「－」・・該当数値のないもの、該当数値が算出できないもの等

# 令和6年度松本市本郷財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

## 第1 審査の対象

令和6年度松本市本郷財産区特別会計歳入歳出決算

## 第2 審査の期間

令和7年6月16日から令和7年8月19日まで

## 第3 審査の方法

松本市監査基準に従って策定した決算等審査実施計画に基づき、提出された決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、正確であるか、また、予算の執行状況、会計処理の適否、計数の正否、財産の管理状況等に主眼を置いて検証し、審査を実施しました。

なお、審査に当たっては、決算状況その他を把握できる調書や、事務執行に関する各種帳簿類等審査に必要な書類の提出を求め、必要に応じて説明を受けました。また、審査を効率的、効果的に実施するため、例月現金出納検査など、これまでの監査の結果を踏まえて審査を実施しました。

## 第4 審査の結果

上記のとおり審査した限り、その重要な点において、審査に付された歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、記載数値については、関係諸帳簿及び証書類と照合の結果、いずれも符合し、正確であると認められました。

なお、決算の概要及びこれらに対する意見については、次に述べるとおりです。

### 1 決算の概要

#### (1) 総括

予算現額 3,870 万円（前年度比 1,675 万円、76.3% 増）に対し、歳入の決算額は 4,300 万 4,307 円（前年度比 2,336 万 4,293 円、119.0% 増）、歳出の決算額は 3,193 万 1,429 円（前年度比 1,522 万 9,105 円、91.2% 増）で、形式収支は 1,107 万 2,878 円（前年度比 813 万 5,188 円、276.9% 増）となっています。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も形式収支と同額の 1,107 万 2,878 円の黒字決算となっています。

### 決算収支

(単位：円、%)

区分	年度 区分	6 年度 (a)	5 年度 (b)	比較増減 (c)=(a)-(b)	増減率 (c)/(b)
予 算 現 額		38,700,000	21,950,000	16,750,000	76.3
歳 入 決 算 額		43,004,307	19,640,014	23,364,293	119.0
歳 出 決 算 額		31,931,429	16,702,324	15,229,105	91.2
歳入歳出差引額(形式収支)		11,072,878	2,937,690	8,135,188	276.9
翌年度へ繰り越すべき財源		0	0	0	—
実 質 収 支		11,072,878	2,937,690	8,135,188	276.9

### (2) 歳入

収入率は、予算対比 111.1%、調定対比 100.0%で、歳入の主なものは、基金繰入金 2,532 万円、雑入（伐採木壳払い代金等）616 万 6,064 円、県補助金 309 万 4,700 円、前年度繰越金 293 万 7,690 円、財産貸付収入 281 万 1,091 円です。

決算額は、前年度と比較して 2,336 万 4,293 円 (119.0%) の増となって います。これは、基金繰入金の皆増などによるものです。

### 歳入状況

(単位：円、%)

区分 款別	予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 率		収入済額 構成比
				予算対比	調定対比	
県支出金	3,090,000	3,094,700	3,094,700	100.2	100.0	7.2
財産収入	3,460,000	3,491,652	3,491,652	100.9	100.0	8.1
繰 入 金	26,640,000	27,309,900	27,309,900	102.5	100.0	63.5
繰 越 金	2,930,000	2,937,690	2,937,690	100.3	100.0	6.8
諸 収 入	2,580,000	6,170,365	6,170,365	239.2	100.0	14.3
歳入合計	38,700,000	43,004,307	43,004,307	111.1	100.0	100.0
5 年 度	21,950,000	19,640,014	19,640,014	89.5	100.0	—
比較増減	16,750,000	23,364,293	23,364,293	—	—	—
増 減 率	76.3	119.0	119.0	—	—	—

### (3) 歳出

執行率は、82.5%で、歳出の主なものは、農林水産業費の委託料 2,736万 1,939 円、総務費の財政調整積立基金積立金 184 万 6,556 円です。

決算額は、前年度と比較して 1,522 万 9,105 円（91.2%）の増となって います。これは、農林水産業費の委託料が増加したことなどによるもので す。

### 歳 出 状 況

（単位：円、%）

区分 款別	予算現額	支出済額	不 用 額	執行率	支出済額 構成比
議会費	310,000	296,000	14,000	95.5	0.9
総務費	3,130,000	2,994,134	135,866	95.7	9.4
農林水産業費	30,160,000	28,641,295	1,518,705	95.0	89.7
予備費	5,100,000	0	5,100,000	—	—
歳出合計	38,700,000	31,931,429	6,768,571	82.5	100.0
5 年度	21,950,000	16,702,324	5,247,676	76.1	—
比較増減	16,750,000	15,229,105	1,520,895	—	—
増減率	76.3	91.2	29.0	—	—

## 2 財産に関する調書

### (1) 公有財産

土地の年度末現在高は、2,858,645.25 m<sup>3</sup>で、うち山林は 2,833,323.79 m<sup>3</sup>で年度中の増減はありません。立木の推定蓄積量は、1,266 m<sup>3</sup>増加し、58,921 m<sup>3</sup>となっています。

出資による権利は、松本広域森林組合への出資金 248 万円で、年度中の増減はありません。

### (2) 債権

きのこ採取権売払いによる債権 2 件のうち 1 件は、令和 4 年度から 3 年間の契約による 39 万円で、令和 6 年度末までに全て収入となつたため、年度末現在額は、0 円となっています。もう 1 件は、令和 5 年度から 3 年間の契約による 24 万円で、令和 6 年度末までに 16 万円が収入となり、年度末現在高は 8 万円となっています。

### (3) 基金

財政調整積立基金の年度末現在高は、1億1,880万8,367円で、前年度より2,347万3,444円減少しています。

## 3 監査委員の意見

本財産区は、土地貸付収入等の財産収入が毎年度一定額あることから、財政運営は比較的安定しています。一方、アカマツ林の樹種変更事業の費用が増加する中、県の補助金の基準は厳しくなってきており、財産区からの持出が増えています。今後想定される基金の目減りを緩和するため、令和6年度から徴収が始まった金融機関の振込手数料支出の縮減や、普通預金の運用等について、何らかの対応・工夫ができるいか検討してください。また、現在、財産区からの土地貸付料の単価算出基準が一律ではなく、坪単価・m<sup>2</sup>単価も混在しています。次回の契約更新に向けて、1つのルールに従って基準を見直すことについても検討してください。

「財産区は本郷地区住民の共有財産」との認識の下、地域住民が財産区を大事に守り継いでいく意識を持っていかなければ、財産区の維持管理は難しくなっていくものと思われます。住民の皆さんに周知を図り、積極的に事業に参加してもらえるような方策を検討してください。また、小さな頃に森を体験する事業に参加すると、大人になっても記憶に残ります。小中学生が参加できる形を事業に取り入れることが、長期的視点で森を育てることにつながると思います。